

きそさきの

ギカイ

VOL.93

2017

平成29年11月1日発行

木曽岬町議会だより



中学校一時避難所



小学校一時避難所

命を守る

今回から「議会だより」の表紙をリニューアル！

町内にある主に津波時に活用される一時避難所を、建設中のものを含めて、今後わかりやすく紹介していきます！

写真説明 【左写真】 中学校一時避難所への外付け階段
【右写真】 小学校一時避難所への外付け階段

おもな内容

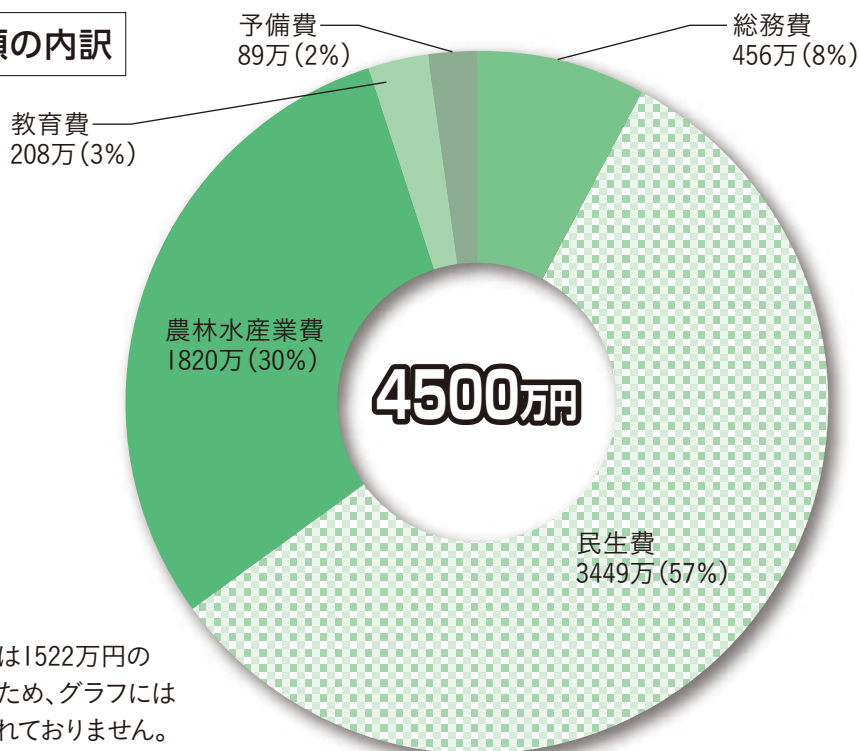
- 第3回定例会 2～3
- 委員会質疑内容 4～5
- ここが聞きたい【一般質問】... 6～11
- 行政報告 12
- 議会日誌 13
- 可決議案の内容 14～16
- 議員トピックス 17

平成29年 一般会計補正予算可決

中部・南部幼稚園・保育園の統合 4500万円の追加補正



補正額の内訳

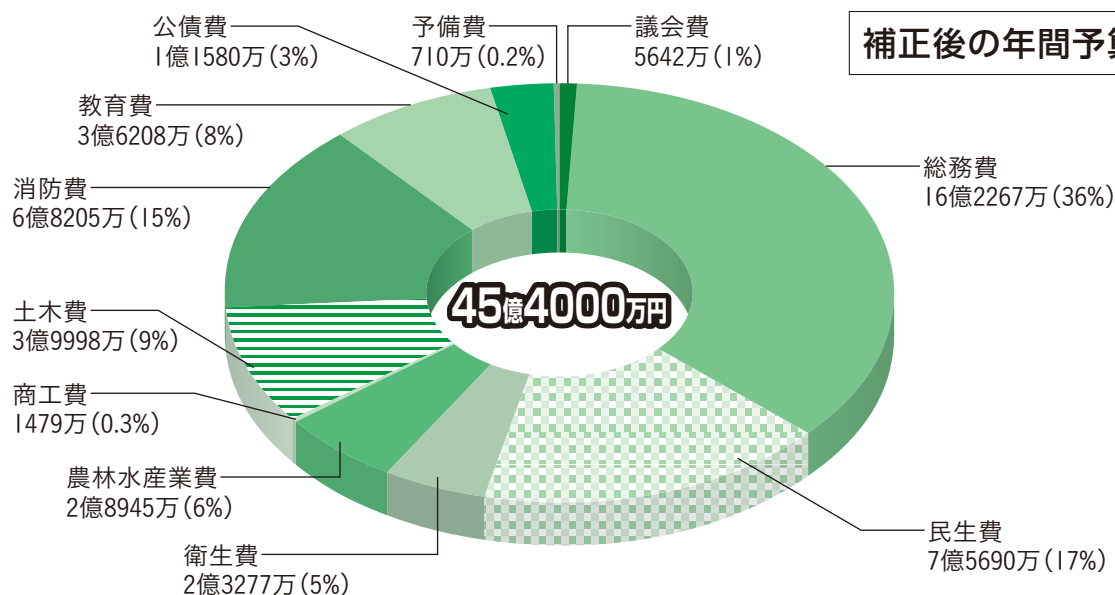


※衛生費は1522万円の減額のため、グラフには反映されていません。

平成29年
第3回

木曾岬町議会
定例会

補正後の年間予算額



中部・南部幼稚園・保育園 統合への準備着々



統合予定の中部幼稚園・保育園

様々な園児の受入れに対応するためのエレベーター新設などのバリアフリー化、トイレの改修工事等に約3500万円の補正予算を可決

平成30年4月1日をもって統合されることとなる中部・南部幼稚園・保育園。これからの望ましい保育を実施する幼稚園・保育園として、新しい環境で過ごす園児に安心して、また快適に過ごしてもらうため、エレベーターの新設、トイレなどの水回りの改修工事関係費として約3500万円計上された。

また、木曽岬町のふるさと納税の実態を把握し、各社比較検討した上でインターネットサイトへの掲載に取り組むための予算が計上された。返礼品の種類も増やし、将来も見据えて今後の取組みに期待したい。

追加された
返礼品の一部



ふるさと納税業務を
インターネットサイトへ
委託
町の活性化も視野に入れ、新しい取組みに挑戦

主な歳入

- ・木曽岬干拓関連の事業調整制度補助金 2000万円
- ・ふるさとさきさき応援寄附金 150万円
- ・財政調整基金繰入金の減額 ▲2100万円
- ・臨時財政対策債 1870万円

主な歳出

- ・ふるさと納税業務委託費 19万5千円
- ・複合型施設竣工記念式典経費 177万6千円
- ・幼稚園・保育園施設改修費 3530万6千円
- ・桑名広域清掃事業組合負担金の減額 ▲1421万7千円
- ・多面的機能支払事業費 1782万円

教育民生 常任委員会

9月12日 午前9時から開催



中川和子委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた議案は議案第38号の所管部分、議案第39号及び議案第40号の補正予算案3件、議案第42号から議案第45号までの条例制定案、議案第46号の所管部分、議案第47号から議案第49号までの決算認定案4件の合わせて11議案を委員6名出席のもと審議を行いました。(各議案の議件名はP.14-P.15を参照)

■議案第38号(所管部分)

質問

図書館図書管理システム等導入契約の2138万4千円は1年ごとののか、5年間でこの金額なのか。

回答

60ヶ月分で2138万4千円です。5年以降もシステムを運用するとなると新たな契約が発生するかと思います。



質問

衛生費の桑名広域清掃事業組合負担金が減額となつて原因は。

回答

前年度並みの負担金と新ごみ処理施設の負担金を見込んでいたが、見込みが多かったので減額しました。

質問

中学校費で「必要保護生徒就学援助費が年々かなり増えてきているが生活が大変なご家庭が多くなったのでは。

回答

直接的に貧困世帯が増えたというようなデータはとっていません。

■議案第42号

質問

レファレンスサービスについて、今の職員では利用者の要望に応えられていると

思えない。今回の図書館設置に関し、育成をしているのか。

回答

現在北部公民館ではそれに準じて対応させていただいてはいるが司書は常設ではなく、今回の図書館設置にあたり当面業者委託をし、専門の司書と、町単独で補助員1名を配置し、補助員は司書について業務を覚えていただきます。

質問

個人や団体でボランティアをしたいという方へはどういう指導をするのか。

回答

多様な業務が入ってくることを想定し、本の整理や修繕、子どもたちへの読み聞かせ、展示コーナーでの展示、設営、企画などをあくまでお手伝いとして協力いただきたい。

質問

自分ができることで運営に携わって図書館を盛り上げていただける方を募集したいと考えています。

回答

町民ホールと創生ホールの使用料金の違いは。

質問

今まで町内にない施設として、そこを使う喜び、誇りを町民の皆さんに感じ取っていただきたく、町内の他

施設とは同様の料金設定はしていません。近隣市町の施設を検討し料金設定しています。

質問

使用許可について、使用目的を事前に調べるといふことか。

回答

事前に調べるのは非常に難しいと思います。差し止める要件を条例で定めていないと使用許可を取り消すことができませんので、条例として制定させていただいております。

■議案第46号(所管部分)

質問

学校満足度調査とあるが、調査の内容は。また県全体で行われて結果は公表されているのか。

回答

全国的な調査ではなく、学校が任意で小・中学生を対象に年2回実施します。子どもたちの関係が今現在良好なのか課題があるのかを調査し、子どもたちの状況を把握しています。結果は管理職会議や幼稚園、小・中学で共有し、小中の連携に役立て、教育委員会の会議において公表しています。



質問

幼稚園費の備品購入費で、アレルギー用冷蔵庫は今まであったものを買い替えるということか。今までアレルギー対策はしていないのか。

回答

以前使用していたものが壊れてしまい、一時的に用務員用の冷蔵庫を使用していたが、やはりアレルギー用のものが必要ということで今回新規で購入しました。

■議案第47号

質問

国民健康保険料の不納欠損を少なくする手だてはないのか。

回答

現在、納付いただけない方には毎月督促状を出したり、収納コールセンターから電話していただいたり、分納誓約された方で納付が無い場合自宅訪問して納付相談を行ったりしています。今年は国保連合会の収納対策アドバイザーに指導していただき、今後の収納対策を学びたいと思っています。

総務建設 常任委員会

9月14日 午前9時から開催



服部 美二夫 委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた議案は議案第38号の所管部分、議案41号の条例制定案、議案第46号の所管部分、議案第50号から議案第53号までの決算認定案5件、発議第5号の合わせて8議案を委員6名出席のもと審議を行いました。(各議案の議件名はP.14-P.15を参照)

■議案第38号(所管部分)

質問

農業振興費の印刷製本費37万8千円の部数と単価、また何に使うものなのか。

回答

町外で木曽岬ブランドをPRするためのチラシを追加印刷するため、1部350円プラス消費税で1000部の印刷経費です。内容、掲載案は今後検討予定ですが、ふるさと応援寄附金は昨年の実績そのままを計上しているのか、新たに構想があるのか。

質問

回答

インターネットサイトへの掲載業務委託の経費と収入見込みを合わせて計上しました。もう少し収入を見込めるとは思いますが過大な予算措置は控えさせていたできました。

■議案第41号

質問

防災センターの運営組織はどこ部署か。災害対策本部との連携はどういう方法で行うのか。

回答

災害時は主に水防センターとして使用され、消防団が水防団として現場に詰めていただくと考えています。災害本部との連携は防災行政無線を使って行うと考えております。

質問

用途について防災だけの使用だと少ないのではないのか。施設を使用する際に、施設の外で特産品を売るなどしてアピールすることは全くできないのか。

回答

あくまで防災センターの建物自体は町の管轄で、建物内での営利目的の使用はできませんが、平常時から住民の方に使ってもらえるように、建物の外で軽トラ市や物産展を行ったらどうかというご意見が国交省からあります。

■議案第46号(所管部分)

質問

農業費、農業教育支援活動委託料は具体的に何をしたのか。

回答

生産部会に対し、中学校3年生を対象とした水稲、トマト、ナス、観葉植物の視察体験などの研修をお願いしました。

質問

土地改良費、地籍調査事業委託料は何のためのものか。

回答

登記簿と実測値に差が出ている状況のため、業者に全て業務委託し測量業務を行ってもらっています。

質問

観光費の町観光協会補助金の内容は。

回答

桜まつり、オートムフェス

夕実施経費相当額を町から補助しています。昨年からはオートムフェスタを開催しており前年度より増額しています。

質問

町民税について、管理回収機構のあり方として他のものに展開していくことはできないか。

回答

適法が違うので対応しきれないのが現状です。知識を習得し、収納対策委員会でのノウハウを採用することで税以外の収納率を上げることについて議論はしております。

質問

総務管理費の光熱水費で、4ヶ月で1000万ほどかかっているということだが、見込みとしては順調か。

回答

旧庁舎、新庁舎で4ヶ月分の費用の差を試算すると100万ほど新庁舎の方が増額になります。夏場の空調、また工事の関係で福祉・教育センターは運転しなかったこと、教育文化棟ができることを考えると最終的な結果は注視する必要がありそうです。今後も経費削減に取り組んでいきます。

回答

農業振興費の担い手確保・経営強化支援事業補助金で乾燥機やトラクター等を購入したときの確認作業はどう行われているのか。

質問

導入された機器は現物を現場で確認し検収しています。木曽岬干拓事業推進費の旅費はなぜ全額不要だったのか。

回答

平成30年に企業誘致の話があり県から問い合わせ等があれば随行する予定でしたが機会がありませんでした。災害対策費の防災行政無線デジタル化更新工事は現在施工は終わっているが、不具合を生じているという意見に対してはどう対応しているのか。

質問

苦情があればすぐに業者を派遣、修理してもらう対応はとっています。

回答

督促手数料は46,000円で件数が500件以上になるが、何回出すのか。

質問

■議案第52号

質問

督促手数は46,000円で件数が500件以上になるが、何回出すのか。

回答

督促状は下水では年間12回発行される納付書の未納に対して発行されます。500件を12で割ると1回あたり40通程度の督促状が発行されています。

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

5名の議員が質問

ページ数 7

3 番議席 加藤真人 議員

- 町道鍋田川線について
- 町内におけるヤード(リサイクル資源置き場)について

ページ数 8

8 番議席 中川和子 議員

- 中・南部両園統合にかかわって
- 特別の教科「道徳」をめぐる

ページ数 9

2 番議席 伊藤厚紀 議員

- 通学路や自主運行バス路線、他町内の道路における道路標示について(規制線と道路管理表示)
- 舗装計画について

ページ数 10

1 番議席 鎌田鷹介 議員

- 町内の学校等におけるバリアフリーについて
- 自主運行バスの快適な利用について

ページ数 11

5 番議席 服部美二夫 議員

- これからの水田対策は
- 木曾岬干拓の土地利用について

一般質問



3番議席 加藤眞人 議員

町道鍋田川線は 危険な道路では？

ラバーポール設置で安全、環境
の良い道路に 町長

質問

町道鍋田川線における振動、騒音対策、安全対策は。鍋田川線に設置してあるラバーポールが車両通行上危険では。また設置の目的は。

答弁

町道鍋田川線は町内有数の交通量を有する道路となっています。沿線住民の方々から、振動や騒音に対する苦情が寄せられています。その大きな要因は路肩部分にある側溝上を走ることです。ラバーポールを設置したことで、沿線住民の方々から振動、騒音が解消されたとの声が寄せられ、一定の効果が確認されました。ラバーポールの設置のもう一つの目的として、道路を狭く感ずること、スピードを抑えた運転を促して、交通安全の向上を図ることを目的として掲げております。



設置されているラバーポール

再質問

騒音振動対策道路を狭く見せることにより速度抑制という目的で設置されているとのことですが、側溝工事は数年前にされ、以前から騒音振動の問題は当然出ていたと思いますが、側溝工事の際、歩道内に移動する考えはなかったわけですか。

再答弁

浅野建設課長

一定の整備基準があり、車道面より歩道面を上げるのがスタンダードとなっています。

再質問

自転車、オートバイなど歩道を走れさせんから、当然今の状態だと自転車、オートバイの方は非常に不安の中で走行されるわけです。車の方は、セインターラインの上を走る形になっています。そういうことを考えた場合、それが本当に安全安心の施工なのか。

再答弁

浅野建設課長

当然オートバイは車道側ですが、自転車につきましても原則、車道を走行していただきますが、現状を鑑み、警察とも協議しまして自転車は歩道を通行して下さいという看板を設置しました。

道路上での 荷物の積み降ろしは？

敷地内で行うよう指導改善しています 町長

質問

町内にはヤードやリサイクル置き場が何カ所ありますが、荷物の積み降ろしなど、道路上で行われていることがありますが、通行上、大変危険を感じます。町として事業所に対し指導なり行政としての決め事なりをされておられますか。

答弁

当町では、各事業者の業務実態について適宜、各関係行政機関の立入調査を実施、不法就労、各種法令の遵守について確認を行っています。荷物の積み降ろしが道路上で行われている場合には、ヤード内で作業するように指導、改善することといたしております。



8番議席 中川和子 議員

中・南部統合に対して 町と保護者の間に温度差が あるのでは？

一定のご理解をいただいたと
考えています

町長

質問

6、7月に両園、未就園児の保護者への説明会がありました。町と保護者との間に統合への思いに温度差があると感じました。このことをどう受けとめていますか。

答弁

出席者からは施設や職員配置等について、貴重なご意見、ご質問をいただき、説明をする中で一定のご理解をいただいたと考えています。

再質問

まちづくりプロジェクト審議会、子ども・子育て支援会議、議会全員協議会で議論されたことが、保護者にきちんと伝わっていない。子ども・子育て会議の中で決まったことをベ

ーパーで保護者に説明をしてほしいと言われているにもかかわらず、説明会の際にも同じことが言われている、保護者にきちんと伝わっていないのではないかと思います。本日に4月に統合するのであれば、保護者の思いをきちんと受けとめていただきたい。それから、来年4月統合が、どの計画書にもきちんと出ていない。子ども・子育て支援の計画書の中にも、再来年まで2か所で行っていくことになっている。初めて統合が出てくるのは、今年2月に策定された公共施設等長期管理計画の中です。町の計画として長期の見通しをもって統合計画も立てていただきたい。

再答弁
―― 松本福祉健康課長

統合の説明会での説明内容及び経過報告というチラシについて、平成29年3月下旬に、在園の保護者に対して両園を通して、新入園児の保護者に対しては郵送にて配布して、周知しています。来年4月の統合に関しては、正式な手続として

「道徳」教科書の閲覧を

教育委員会で準備

教育長

質問

「道徳」としては初めての教科書であり、来年使用される前に広く町民の方に知ってもらいたいためにも、閲覧できる機会をつくってはいかがですか。

答弁

今、ホームページでもご案内をし、教育委員会へお越し下されば、ご覧いただけるような形で準備をしております。



一年生の道徳教科書



9月議会での条例改正によって明確にお伝えしていきたいと考えています。



2番議席 伊藤厚紀 議員

通学路やバス路線等道路標示が消えているが？

関係機関と連携して、適切な維持管理に努めています ― 町長



消えている道路標示の一部

質問

通学路やバス路線他、町内の道路標示が消えています。事故防止や交通弱者の保護の観点から考えを聞かせてください。

答弁

日々、関係機関と連携を図り、町道の維持管理に努めています。

再質問

現在、状況を把握されているのでしょうか？職員等による見回りはしていますか？

再答弁

定期的にしていますが、新たに発生したり目が届かなかった所があるかと思っています。いろんな所から連絡をいただき確認し対応させていただきます。

再答弁

浅野建設課長

段階的な区分をつけて管理している。優先順位をつけて整備をしていきたいと思っています。

再質問

道路標示はすぐ消えるものではなく、警察もあつたら教えてくださいます。50数ヶ所もありますが要望を出すのにそんなに時間がかかるのか。

再答弁

浅野建設課長

関係各所と連携して一体的にすることで事業効果が発揮されと考えております。予算の範囲内で順番にしていきたい。

団地内舗装の修繕は？

計画に基づき整備をする

町長

質問

舗装計画について、例として富田子団地や東富田子の舗装が傷んできていますが舗装修繕はどのようにしているのか。

答弁

総合計画に基づき資金面も含め計画的な整備を考えている。

再答弁

浅野建設課長

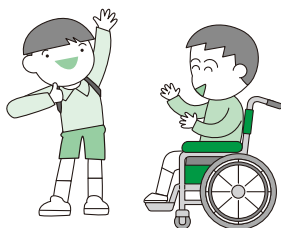
べにくい、わかりにくいので、ホームページにそのようなものを載せたらいかがですか。

再質問

先の問題にも関わりますが役場の方は見回っているのでしょうか？重要度はどの位なのか？

また、路線というのが調

団地内道路は3級路線になりますが、3級だからといって重要ではないということではありません。ホームページの件につきましては載せる方向で検討します。



1番議席 鎌田 鷹介 議員

木曽岬町の学校等における バリアフリーについて町長の 見解は？

一人一人の子どもの状況に応じ
教育施設の整備を検討してまい
ります

町長

質問

町内の学校におけるバリアフリーについてですが、日本でも障がいがあるなしに関わらず、一緒に勉強したり働いたりといった社会参加がかなり進んでまいりましたが、まだ障がい者の方への社会参加を妨げるたくさんの障壁があり、共に住みやすい社会が求められております。その社会づくりには、障がいに基づく差別を禁止して平等な待遇を保障する法律として平成25年に障害者差別解消法が成立し、平成28年から既に施行されております。しかしながら、学校でエレベーターやトイレなどのバリアフリー対策を行っている自治体はまだまだ少

ないのが現状であります。我が木曽岬町では現在の中

部幼稚園・保育園へのエレベーターの設置計画がありますが、今後木曽岬小学校への設置となれば、この町の重要なテーマでもあります。安住化対策にもなりますが、町としては、トイレなどのバリアフリー対策も含めまして、どのような考えか、お聞きいたします。

答弁

木曽岬小学校の校舎は、昭和52年に増築をいたしました。平成11年に大規模改修で耐震化をしておりますが、スロープや障がい者用トイレやエレベーターといったバリアフリーの施設が整っていないの

が現状でございます。障がいのある児童生徒が就学を希望する場合は、同じような場所で共に学ぶというインクルーシブ教育の理念に基づいて学校生活に支障の

ないように可能な限り配慮していく事が大切だと、そのように考えている所でございます。

自主運行バスの利用しやすい バス停整備の予定は？

人口の安住化を促す施策として
整備の必要性を掲げているとこ
ろ

町長

質問

今後の高齢者施策も含め利用しやすいバス停の設置の考えはあるのかお聞きいたします。

答弁

平成27年に策定いたしました地方創生戦略の中でも人口の安住化を促す施策として整備の必要性を掲げているところであります。自主運行バス事業の次の段階として利用しやすい停留所の整備は必要なものであると考えているところでございます。



自主運行バス



5番議席 服部 英二夫 議員

これからの水田対策は？

戦略作物(麦・大豆・飼料用米)に対する
交付金を平成30年以降も続ける

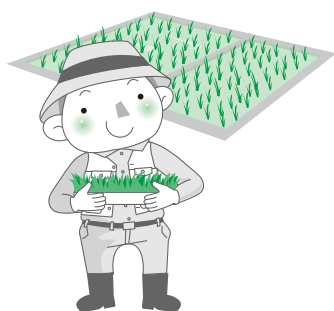
町長

質問

平成26年度産から米の直接支払交付金を減額し平成29年度産をもって廃止する事になっていきます。町は担い手の育成や中間管理機構を活用した農地集積事業に力を入れていますが、長年米作りをしてきた小規模農家を見捨てた発言・施策であります。まだ個人での米農家はたくさんあります。こういった農家に助成金を。

答弁

平成30年以降も需給調整のための指標面積を県単位で公表していく事とし、農業再生協議会を平成30年以降も継続していくと公表しました。これを受けて当町としては平成30年以降も新たな助成金制度を検討しています。



木曽岬干拓地の土地利用は？

一刻も早く所期の目的を達成するために、積極的に取り組みます

町長

質問

平成30年から、わんぱく原っぱ1期分が供用開始できるようにになりましたが、県の土地ではありませんが、町としての土地利用に対して県への働きかけが中々みえてきません。エネルギーランド・屋外体験広場等々、名前がついていますが県の引き延ばしにしか見えません。

答弁

干拓地内において、今年度の取組みは、1点目として環境評価の追跡調査、2点目は、エネルギーランド南側の運動広場では環境評価に着手するための条件整備を行っています。3点目は排水機場の除塵機更新に伴い測量と詳細設計業務を実施しています。4点目は将来の管理者となる町の意見を踏まえ地区計

画案を策定しています。

再質問

インフラ整備も何もできていません。近々供用開始には程遠い。知事の公約の中に、任期中に道筋をつけるとはつきり

再答弁

県としてインフラ整備に高額の事業費がかかるということで、手法としてオーダーメイド方式という手法を取って進めて行くと言っていますが、これも中々みえてきません。県の方を強く後押ししながら事業推進していきます。



開発待たれる干拓地

行政報告

要旨



加藤 隆 町長

・「幼稚園保育園の統合」について

幼児教育・保育にとって、子どもの健やかな育ちに大切な集団活動や幅広い異年齢交流は必要であり、その後、人格形成の礎となることから、環境改善に向けた取組みを進めてきました。

これまで両園統合に向けて、議会全員協議会、町づくりプロジェクト審議会、子ども・子育て会議において、ご説明及びご協議させていただきました。また、保護者説明会を実施し、在園保護者、新入園保護者の方からご意見・ご質問をお聞きしました。

統合後の新たな取組みとして、0歳6ヶ月の乳児の



保育実施に向けて、適正な人員配置及び自園調理などの設備の充実を進めております。

施設面では、中部幼稚園・保育園施設のバリアフリー化を目的にエレベーターの新設工事、経年劣化に伴うトイレ、手洗い場等の施設改修工事を計画しており、園児が安全で安心して過ごせる環境整備を進めております。

平成30年4月1日の両園統合に伴い、幼児教育・保育の質の向上を目指すと共に環境、体制整備を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

・「新たなごみ焼却処理施設計画」について

桑名広域清掃事業組合では、資源循環型社会の実現に向け可燃ごみをごみ固形燃料(RDF)化という手法で処理をしておりますが、施設の老朽化などにより、平成32年度末に三重県主体のRDF焼却・発電事業が終了するため、今後も可燃ごみを安定的に処理できるように、新たなごみ焼却処

理施設を桑名市・木曽岬町・東員町が共同で建設することとなりました。

組合において、長年新たな取組みの調査検討を進め、ごみ処理施設整備運営事業契約が締結されました。可燃ごみ焼却施設の処理方式はストローカ式焼却方式で、これは大きく分けて、乾燥・燃焼・後(あと)燃焼の順に3段階で効率よく完全燃焼される炉の構造となっております。安定性、安全性が高く技術的に確立されており、国内施設のうち約70%がこの方式でございます。

また、可燃ごみ焼却施設の完成は、当初計画の平成33年3月より15ヶ月短縮され、平成31年12月となりま

した。

現在、ごみ処理施設の設計を行っており、設計が完了しだい建設工事に着手する予定としております。事業の推進にあたりまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上のことを申し上げて、平成29年第3回定例会にあたっての行政報告とさせていただきます。



議会日誌

2017 6月

23日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に伊藤律雄副議長出席

2017 7月

3～4日

● 三重県町村議会議長会県内研修(度会町)に伊藤好博議長参加

6日 ● 議会広報常任委員会

7日 ● 中部・南部幼稚園・保育園七夕夕涼みに議員参加

10日 ● 例月出納検査に伊藤律雄監査委員出席

14日 ● 議会広報常任委員会

16日 ● すいせんの里夏祭りに議員参加

19日 ● 議会運営委員会

19～20、24日

● 決算監査に伊藤律雄監査委員出席

25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に伊藤律雄副議長出席

26日 ● 第2回木曾岬町臨時会

29日 ● 木曾川源流夏祭り(長野県木祖村)に議員参加

2017 8月

3日 ● 三重県町村議会議長会定期総会ならびに自治研修会に伊藤律雄副議長参加

10日 ● 例月出納検査に伊藤律雄監査委員出席

15日 ● 戦没者慰霊祭に議員出席

21日 ● 新人議員研修会に議員出席

2017 8月

23日 ● 議会全員協議会

● 桑名・員弁広域連合出納検査に伊藤律雄副議長出席

29日 ● 複合型施設福祉・教育センター完成現場を議員視察

31日 ● 桑名広域清掃事業組合議会定例会に伊藤好博議長出席

● 桑名・員弁広域連合組合議会定例会に伊藤律雄副議長出席

2017 9月

1日 ● 議会運営委員会

7日 ● 第3回定例会(開会日)

7～8日

● 議案説明会

9日 ● 木曾岬町敬老会に議員出席

11日 ● 例月出納検査に伊藤律雄監査委員出席

12日 ● 教育民生常任委員会

14日 ● 総務建設常任委員会

20日 ● 第3回定例会(一般質問日)

22日 ● 第3回定例会(閉会日)、行政視察

25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査に伊藤律雄副議長出席

26日 ● 伊勢湾台風慰霊祭に議員出席

29日 ● 木曾岬中学校フェスティバル文化的行事に議員出席

30日 ● 木曾岬小学校運動会に議員出席

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

◆ 政務活動費について

政務活動費は政策の調査・研究等の活動を行うために議会の議員に対して支給される費用です。
木曾岬町議会では政務活動費の定めが無く支給されていません。

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 5日(火) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 12月 8日(金) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 12月 12日(火) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですが議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

平成29年 第3回定例会議会概要

議件名（議案の内容）

■議案第41号

木曽岬町防災センター設置条例の制定について
※防災活動及び災害時の拠点として防災センターを設置することに伴う条例の制定。

■議案第42号

木曽岬町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について
※木曽岬町立図書館を設置することに伴う条例の制定。

■議案第43号

木曽岬町民ホールの設置及び管理に関する条例の制定について
※木曽岬町民ホールを設置することに伴う条例の制定。

■議案第44号

木曽岬町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
※木曽岬南部保育園と木曽岬中部保育園の統合に伴う条例の一部改正。

■議案第45号

木曽岬町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
※木曽岬町立南部幼稚園と木曽岬町立中部幼稚園の統合に伴う条例の一部改正。

■議案第46号

平成28年度三重県桑名具木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について
※歳入総額4,264,180,480円、歳出総額4,167,976,248円、歳入歳出差引額96,204,232円、繰越財源3,859,920円、実質収支額92,344,312円の決算認定。内地方地自法233条の2、基金繰入額50,000,000円

■議案第47号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
※歳入総額972,497,737円、歳出総額947,525,745円、歳入歳出差引額(実質収支額)24,971,992円の決算認定。



第3回定例会は、9月7日から22日までの会期16日間で開催された。

平成29年度一般会計補正予算案や条例制定・改正案など議案8件、財政健全化法にかかる報告1件、請願4件、発議1件が上程され、請願4件については全て採択。また平成28年度会計決算認定8件も上程され、発議案件とともに各常任委員会付託された。

教育民生(12日)、総務建設(14日)常任委員会がそれぞれ開催され、付託された議案は最終日に全て可決した。さらに発議案件を4件可決し閉会した。

一般質問日には11名の方が傍聴する中、5人の議員が一般質問した。(その内容は6ページ「ここが聞きたい一般質問」を参照)

可決議案の内容

議件名（議案の内容）

◎執行部議案

■議案第38号

平成29年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第2号)について
※既決予算額に歳入歳出それぞれ4500万円を追加し、予算総額を45億4000万円とする補正予算。

■議案第39号

平成29年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
※既決予算額から歳入歳出それぞれ1663万7千円を減額し、予算総額を9億5036万3千円とする補正予算。

■議案第40号

平成29年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
※既決予算額に歳入歳出それぞれ1594万5千円を追加し、予算総額を5億194万5千円とする補正予算。

議件名（議案の内容）

◎報 告

■報告第5号

平成28年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資本不足比率の報告について

※法律の定めにより、平成28年度における健全化判断比率、資金不足比率等の議会への報告。

◎請 願

■請願第1号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

■請願第2号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

■請願第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

■請願第4号

防災対策の充実を求める意見書

◎発 議

■発議第5号

道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書について

※この意見書は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣あてに送付。

■発議第6号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付。

■発議第7号

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書について

■発議第8号

「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

■発議第9号

「防災対策の充実」を求める意見書について

※発議第7号～第9号の意見書は文部科学大臣あてに送付。

議件名（議案の内容）

■議案第48号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額117,247,581円、歳出総額116,778,676円、歳入歳出差引額(実質収支額)468,905円の決算認定。

■議案第49号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額455,011,331円、歳出総額435,863,019円、歳入歳出差引額(実質収支額)19,148,312円の決算認定。

■議案第50号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額3,000,314円、歳出総額2,962,304円、歳入歳出差引額(実質収支額)38,010円の決算認定。

■議案第51号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額99,472,993円、歳出総額96,669,867円、歳入歳出差引額(実質収支額)2,803,126円の決算認定。

■議案第52号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額316,589,516円、歳出総額303,595,630円、歳入歳出差引額(実質収支額)12,993,886円の決算認定。

■議案第53号

平成28年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

※収益的収支の総収益は159,638,468円、総費用は174,871,859円により、当年度純損失は15,233,391円(税抜)となり、資本的収支の収入総額は2,116,800円、支出総額は5,622,920円で、収支差引の不足額3,506,120円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん。

各議員の賛否

議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表示しています。

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案 番号	議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議 結果
議案 第38号	平成29年度三重県桑名郡木曽岬町 一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第44号	木曽岬町保育所設置条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第45号	木曽岬町立幼稚園条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第46号	平成28年度三重県桑名郡木曽岬町 一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第47号	平成28年度三重県桑名郡木曽岬町 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第48号	平成28年度三重県桑名郡木曽岬町 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第49号	平成28年度三重県桑名郡木曽岬町 介護保険特別会計歳入歳出決算認定 について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
議案 第53号	平成28年度三重県桑名郡木曽岬町 水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決
発議 第5号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措 置の継続を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決

議案第38号、第44号～第49号、第53号、発議第5号について中川和子議員が反対討論をし、伊藤律雄議員が全議案について賛成討論をした。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曽岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

～傍聴者の声～

配布数 11 回答数 6

第3回定例会を傍聴された方は11名。
今回の定例会より傍聴アンケートをお願いしておりましたところ、いろいろなご意見をいただきました。今後の議会運営に活かしてまいります。ご協力いただきありがとうございました。

引き続きアンケートをとり、より開かれた議会を目指してまいります。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

【議会を傍聴しての感想】

- *議長はじめ議員、職員の声が聞き取りにくい、はっきりしない。
- *質問はわかりやすく、短く。
- *質問項目ごとに最初に町長答弁はどうか。案件によっては担当部局で充分と思います。
- *答弁はわかりやすく説明されていたと思います。
- *質問された事にはっきりと答弁している事に安心しました。

【議会に期待する事】

- *CTYでのテレビ中継を是非してほしい。
- *議会会議録をホームページに載せてほしい。
- *もっとたくさんの方に傍聴に来ていただきたいと思います。

議員トピックス



前町議会議員伊藤正氏 自治功労者表彰授与される

去る、8月3日に開催されました三重県町村議会議長会第69回定期総会において、町村議会議員として20年以上在籍され、今回勇退されました、伊藤正さんに多年にわたり議会議員として地方自治の振興に尽くされ、その功績が賞されこの度自治功労者表彰受賞されました。

また、9月7日開会されました第3回定例会で自治功労者表彰状の伝達式を行いました。

受賞されました伊藤正さんおめでとうございます。ここにご報告と、伝達をさせていただきます。



教育文化棟を議員視察

9月22日(金)木曽岬町議会第3回定例会の閉会後に行政視察として、現在建設中の教育文化棟の進捗状況を確認しました。

教育文化棟は1階は図書館、2階は町民ホールになり、特に、2階町民ホールでは、舞台の広さやロールバックチェアーの位置等を確認について、担当者より説明を受けました。



編集後記

酉年は政変の起こる年だといわれていますが、まさに今年は最大の当たり年になってしまったようです。この号が発行される頃には、新しい国の政治地図が引かれています。

願わくはみなさんの声が届く世界になっていきますように。

さて、ここに第93号の議会だよりをお届けします。

今号から表裏表紙を一新し、中身も研修の成果を活かしたのものになったと自負しています。ぜひともご一読いただき、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

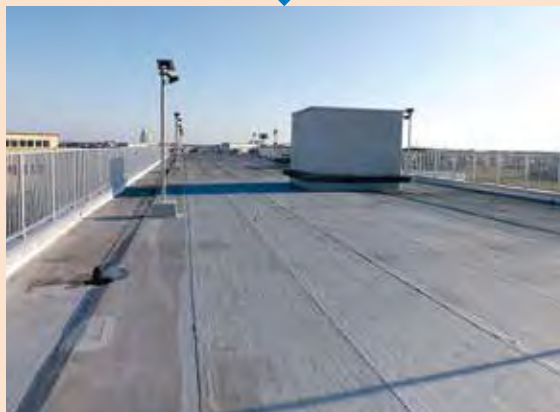
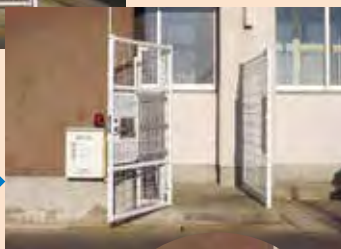
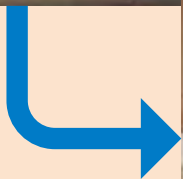
議会広報常任委員会一同



一時避難所への上り方を覚えておきましょう！

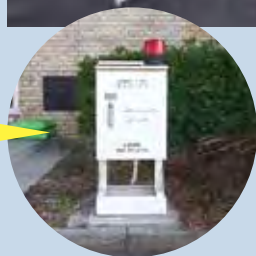
※一時避難所(指定緊急避難場所)とは、津波等の災害時に住民等が緊急的に避難する場所です。

中学校外付け階段



屋上

小学校外付け階段



屋上

緊急時には
避難階段ドアの窓を破り
ドア裏のサムターンを回して
鍵を開けられます。

震度5以上の地震で鍵が入っている
防災ボックスが開きます。

階段を上る

一時避難場所